

大橋あきお 通信

大阪府議会議員

令和4年
春号

発行: 大橋章夫府政事務所
〒573-0027 枚方市大垣内町2-17-5 ダイショウビル301
TEL: 072-861-0117 / FAX: 072-861-0116

<https://ohashi-a.com/>



■府民文化常任委員会で質問する大橋あきお府議

大阪府議会府民文化常任委員会より

大橋あきおは3月15日の大阪府議会府民文化常任委員会において、コロナ禍での課題や府民の皆様からいただいたご要望について質問し、大阪府の担当部局と議論しました。

文化芸術活動への支援について

大橋あきおはこの2年、コロナ禍にあって、大阪の文化芸術の灯を絶やさないよう、行政がしっかりと支援していくことが重要であると訴えてきました。

今年度大阪府では「大阪文化芸術創出事業」を実施し、さまざまに文化芸術公演を行ってきました。その一環として実施された「大阪落語祭」は、地元の枚方市総合文化芸術センターでも開催されました。身近な場所で一流の落語が鑑賞できるとあって、枚方市民をはじめ、多くの人で会場は満員、内容も大変おもしろく、満足できるものがありました。

大橋あきおは、コロナ禍だから支援できるこのような事業を、大阪市内の中心部だけでなく、府民の身近な場所で開催できるようにすることで、新たなファンの開拓につながると訴えました。また、身近で低料金で伝統芸能や演芸などを体験できるこの機会に、子どもや若い世代の人にアプローチできるよう取り組むべきと提案しました。

大阪府は、来年度も府内各地で文化芸術公演を開催するとともに、子どもや若い世代に文化芸術に触れる機会を提供し、活性化と地域の魅力発信につなげると答弁しました。

性的マイノリティ当事者への支援について

大橋あきおはこれまで、性的マイノリティ当事者への支援について、病院や住宅など、当事者から要望の多い事業者を対象に、性の多様性への配慮が広がり、利用しやすい環境が進むように訴えてきました。調査によると、個々の病院や企業から、性的マイノリティに関する相談がほとんど上がってきていないと報告を受け、それは問題が生じていないということではなく、相談したくても壁が高いとみるべきであり、相談しやすい環境づくりについて、どのように考えているのか質問しました。

大阪府は、相談を受ける相手が、人権問題を理解し、寄り添おうとする意識を持っているかどうかが重要であるとして、性的マイノリティの方々の置かれた状況を理解し、その状況を改善するための支援者、仲間を増やしていくよう取り組んでいく。民間事業者へのセミナーや賛同してくれた従業員へのステッカー配布など、当事者が民間事業者へ相談しやすくなるように環境整備に努めていくと答弁しました。



観光産業の支援について

今年度、観光産業支援のために実施された「大阪いらっしゃいキャンペーン2021」は、約40万人の利用があり、府内の観光関連事業者に一定の効果がありました。コロナ感染拡大により、途中中断することになりました。大橋あきおは、引き続き来年度も、観光への支援が必要であると訴えました。

大阪府は、今年度の予算残額97億円を繰り越したうえで、都道府県版GoToトラベル事業とあわせて約311億円の事業費を活用するとして、大阪府の支援事業が、国の新たなGoToトラベル事業と相まって、事業効果が高まるように取り組んでいくと答えました。

声

香害

大橋あきおは、12月の府議会で、洗濯で使用する柔軟剤や合成洗剤、香水などに含まれる合成香料、化学物質により、頭痛、吐き気、呼吸困難、全身のしびれ等が起こり、ひどくなると動けなくなり、仕事にも学校にも行けなくなる「香害」について取り上げました。

その後、質問を聞いた府内の香害で苦しむ方から連絡をいただき、多くの香害当事者が人知れず苦しんでおられる現状を感じました。

今回の委員会では、2月28日の参議院予算委員会で、公明党の杉ひさたけ参議院議員が香害について取り上げ、岸田総理や厚生労働大臣に質問したことを紹介しました。厚労大臣からは、柔軟剤等に含まれる化学物質により引き起こす症状について、厚生労働化学研究で解明が進められているという答弁があり、岸田総理からは「香りの感じ方には個人差があり、自分にとっては快適な香りでも、不快に感じる人がいることから、周囲への配慮が必要である。そして必要な研究は進めなくてはいけない。公的な場所での香りへの配慮も周知をはかる」との答弁があったことも伝えました。

大阪府は、香りへの配慮を訴えたポスターを増刷し、市町村に配布するとともに、来年度は商業施設等での実施させていただきます。サイネージを利用し、広く府民に訴えていくと答弁しました。